

脱炭素製品普及促進等委託業務公募型プロポーザル提案書作成要領

1 提出書類

提出書類の種類及び様式は次表のとおりです。

資料は、全て片面印刷とし、**正本1部・副本8部**を提出してください。

	提出書類の名称	規格及び制限枚数	備考
1	表紙	【様式1】 A4用紙1枚	様式1を使用してください。
2	作成コンセプト	【様式任意】 A4用紙1枚	・提案書の作成コンセプトを記した説明資料を作成してください。全体を通した工夫等があれば記載してください。
3	記事デザイン案①	【様式任意】 A4用紙2枚以内	<u>仕様書4(1)アの業務</u> に対応するものとして、記事デザイン案を作成してください。
4	記事デザイン案②	【様式任意】 A4用紙2枚以内	<u>仕様書4(2)の業務</u> に対応するものとして、記事デザイン案を作成してください。
5	記事サンプル	【様式任意】 A4用紙2枚以内	・過去に作成した事業者へのインタビュー記事のサンプルを提出してください。 ・可能な限り、本業務で執筆を担当する人物のサンプルが望ましいです。また、本業務と類似点の多いものや、WordPressを用いて作成したものが望ましいです。
6	1記事作成のスケジュール案	【様式任意】 A4用紙1枚	取材先の決定後、取材・記事作成・校正を経て県の確認が完了するまでのスケジュール案を作成してください。
7	年間スケジュール案	【様式任意】 A4用紙1枚	・年間の取材・記事作成スケジュール案を作成してください。 ・本格的な事業開始日は令和6年7月1日としてください。
8	実施体制	【様式任意】 A4用紙2枚以内	外部発注分を含む相関図を、業務分担を明確にして作成してください。
9	実績	【様式任意】 A4用紙1枚	過去の類似した業務の業務名、発注先、契約金額、契約年度を記載してください。
10	見積書	【様式任意】 A4用紙1枚	
11	県が推進する施策の取組状況が分かる資料	県が推進する施策の取組を実施している場合、別表に定める書類を提出してください。	

※ 1～10まであわせてA4用紙14枚以内とすること

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便または配達証明に限る。）

3 提出期限

令和6年6月10日（月）17時必着

※この期限までに全ての必要提出書類の提出がなされていないものは受け付けすることができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県林業振興・環境部環境計画推進課 川澤、森田

TEL 088-821-4841

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受け付けられたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

本県は、地球温暖化・気候変動への対応として、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」（令和4年3月策定・令和6年3月改定）に基づき、「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けて、県民・事業者・行政等が一丸となった「オール高知」での取組を推進しています。その取組の一環として、令和5年度に、脱炭素に関するあらゆる情報を発信するとともに、県内事業者によるグリーン化関連産業（脱炭素につながる製品や環境に配慮した製品・サービス等を製造・販売・提供等する産業）の育成・振興に向けて、県内事業者の脱炭素につながる取組や製品等を効果的に発信するポータルサイト「こうちの脱炭素スタートサイト「こっから。」」を構築し、運用を行っています。

本業務は、同サイト内に登録されている事業者の取組や製品等について、取材・記事作成・サイト掲載を行い、広く周知することで、県民や他の事業者の脱炭素への更なる取組を促すこと及び取材対象事業者の企業イメージ向上・利益増等を実現させ、環境に配慮した取組が経済活動を循環させる「経済と環境の好循環」の創出につなげることを目的として行うものです。

(2) 特に提案を求めるポイント

- ①サイトに来訪した県民・事業者の関心を引き、読みたいと思わせるような記事作成につながるような工夫（記事内容のほか、年齢や性別を問わず読みやすいデザイン・文章量等を含む。）を提案すること。特に、一つの記事を読んだ県民・事業者が、他の記事を読みたいと思わせるような記事構成・工夫を提案すること。
- ②作成記事を多くの県民・事業者に見ていただくことで、脱炭素につながる取組やリサイクル製品の活用について意識を持ってもらい、それぞれのさらなる取組を促すためのツールとして活用するものである点を意識した内容・デザインを提案すること。
- ③記事を多くの県民・事業者に見ていただくことで、取材対象事業者のイメージ向上・売り上げ増などにつなげることで、「経済と環境の好循環」を創出するためのツールで

あることを意識した内容・デザインを提案すること。

(3) 提案書に記述する内容

- ① (1) (2) を踏まえ、別途定めるプロポーザル審査要領を参考に、各項目を出来る限り具体的に記述すること。
- ② 専門用語は極力用いないこと。やむを得ず用いる場合でも必要最小限の使用に留め、注釈を記載する等、平易な表現に努めること。
- ③ 文字だけの説明ではなく、図や表も使用し、見やすい提案書にすること。
- ④ 契約時に履行できないと思われるような誇張した記述や、様々な意味に解釈されるような紛らわしい記述は避けること。

7 留意事項

- (1) 企画提案書は、1参加者につき1提案とする。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等がこの要領の規定に適合しないもの
- (4) 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮すること。
- (5) 成果品については、高知県の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、高知県自らが複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすること又は高知県の委託した第三者をして複製させ、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をさせることができるものとする。

8 お問合せ先

高知県林業振興・環境部環境計画推進課

担当者 川澤、森田

TEL 088-821-4841

FAX 088-821-4530

E-mail 030901@ken.pref.kochi.lg.jp

(別表)

取組種別	提出書類
高知県ワークライフバランス推進企業に関する取組	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
くるみん・えるぼし等に関する取組	「基準適合一般事業種認定通知書」又は「基準適合認定一般事業種認定通知書」の写し
障害者雇用の促進に関する取組	
(1)法定雇用率制度の適用がある場合	直近の「雇用状況報告書」の写し
(2)法定雇用率制度の適用がない場合	障害者雇用誓約書（様式任意） 様式参考：県土木政策課の「障害者を雇用している旨の誓約書」(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kensetsu-download/)
環境配慮に関する取組	
(1)ISO14001を取得している場合	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
(2)エコアクション21の認証を受けている場合	「エコアクション21認証・登録証」の写し
こうちSDGs推進企業に関する取組	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し

脱炭素製品普及促進等委託業務公募型プロポーザル応募用紙

令和 年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

※本プロポーザルへの応募に際し、「脱炭素製品普及促進等委託業務公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たしていることを確約いたします。

担当者名

部署名

T E L

F A X

E-mail